

## 平成26年度中山間地域等直接支払実施状況

◎平成26年度における、中山間地域等直接支払制度の実施状況は下記のとおりでした。

対象となった 集落名	受給された農業者 数(人)	交付金額(円)		交付対象農用地面積(m <sup>2</sup> )					
		うち集落 共同活動 の 充 当 額	うち農業 者 へ の 配 分 額	田の急傾 斜地面積 1/20以上	田の緩傾 斜地面積 1/100以上	畑の急傾 斜地面積 15度以上	畑の緩傾 斜地面積 8度以上		
原 田	26	1,010,880	614,988	395,892	157,950	0	157,950	0	0

直接支払制度とは、平野部に比べ傾斜地が多く農業生産の条件が不利なことなどから、農地などの管理がままならず、「多面的機能」の低下が懸念されている地域について、農地の維持管理活動を実施する場合、生産条件の不利性を直接的に補うため、農地の斜度に応じて交付金を交付する制度です。

佐井村では、平成22年度に原田集落が集落協定を締結し、平成26年度までの5年間を実施期間として、平成26年度についても適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈などの取り組みが行われました。

集落における交付金の使用方法は、60.8%が集落共同取組みに係る経費として、残りが耕作面積に応じて支払われました。

【お問合せ】産業建設課 農林水産係 担当：東出

## 平成27年度狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を、下記の日程で実施します。

現在、犬の登録をされている方には、お知らせのハガキを送付しますので必ず持参してください。

また、新たに犬を取得した方(生後90日以内の犬の場合は、90日を経過した日)は、登録が必要ですので予防注射の際、登録の手続きをしてください。

なお、登録していた犬が死亡した場合や飼い主を変更したり、他の市町村へ転出した場合は必ず役場に届けてください。

料金は次のとおりです

- (1) 犬の登録・登録鑑札交付手数料 3,000円
- (2) 集合予防注射料金 3,100円(注射料 2,550円、注射済票交付手数料 550円)

※未登録の場合は、(1)、(2)の料金が必要です。

5月11日(月)実施場所および時間		5月12日(火)実施場所および時間	
原田生活改善センター駐車場	午前10時～午前10時15分	矢越地区生活改善センター前	午前10時～午前10時15分
佐井中学校体育館前駐車場	午前10時20分～午前10時40分	磯谷集会所前	午前10時20分～午前10時30分
ぼぼらず(旧保育所所庭)	午前10時45分～午前11時05分	長後中央広場	午前10時40分～午前10時50分
第1分団屯所前	午前11時10分～午前11時20分	福浦神社前	午前11時10分～午前11時20分
旧佐井診療所駐車場	午前11時25分～午前11時40分	牛滝診療所前	午前11時40分～午前11時50分
川目地区生活改善センター前	午後1時10分～午前1時25分		
旧消防分署跡地	午後1時35分～午後2時10分		

狂犬病は、狂犬病ウイルスに感染している動物に咬まれたり、なめられたりすることで人にも感染し、発病するとほぼ100%死亡するという危険な疾患です。

昨年度、佐井村において約10頭の犬が狂犬病の予防注射をしていません。

狂犬病の予防接種は法律で定められた飼い主の義務です。室内犬、室外犬問わず必ず予防注射を受けましょう。

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係 担当：内田